

申請者(建築主等)の皆様へ

2025年法改正の施行に係る

建築士サポートセンター

開設します

国土交通省では、全ての都道府県でサポートセンターを開設することとしており、愛媛県では「愛媛建築住宅センター」がサポートセンター事務局です



改正建築基準法・改正建築物省エネ法に係る 確認申請手続き等をサポートします

内容

2025年4月の建築基準法等の改正施行により、建築確認等の手続きが大幅に改正されます。主な改正内容は以下の3点です。

＜改正1＞木造建築物の建築確認申請手続き等を見直し！

(都市計画区域外であっても、階数2以上又は延べ面積が200㎡を超える建築物は確認申請が必要となる等)

＜改正2＞木造建築物の壁量計算等を見直し！

＜改正3＞原則全ての新築、増改築で省エネ基準適合を義務化！

国土交通省では、改正法の円滑施行に向け、全ての都道府県でサポートセンターを開設し、確認申請手続き等の資料作成や準備に係る困りごとに対して個別に相談できる体制を構築することとしております。

サポート概要

申請図書関係

- ・新たに添付が必要となる図書等の種類及び記載方法(建築基準法関係)(建築物省エネ法関係)
- ・完了検査時に提出が必要となる監理状況書類等の準備方法

構造関係

- ・壁量計算等の改正概要
- ・設計支援ツールの参照方法・使用方法

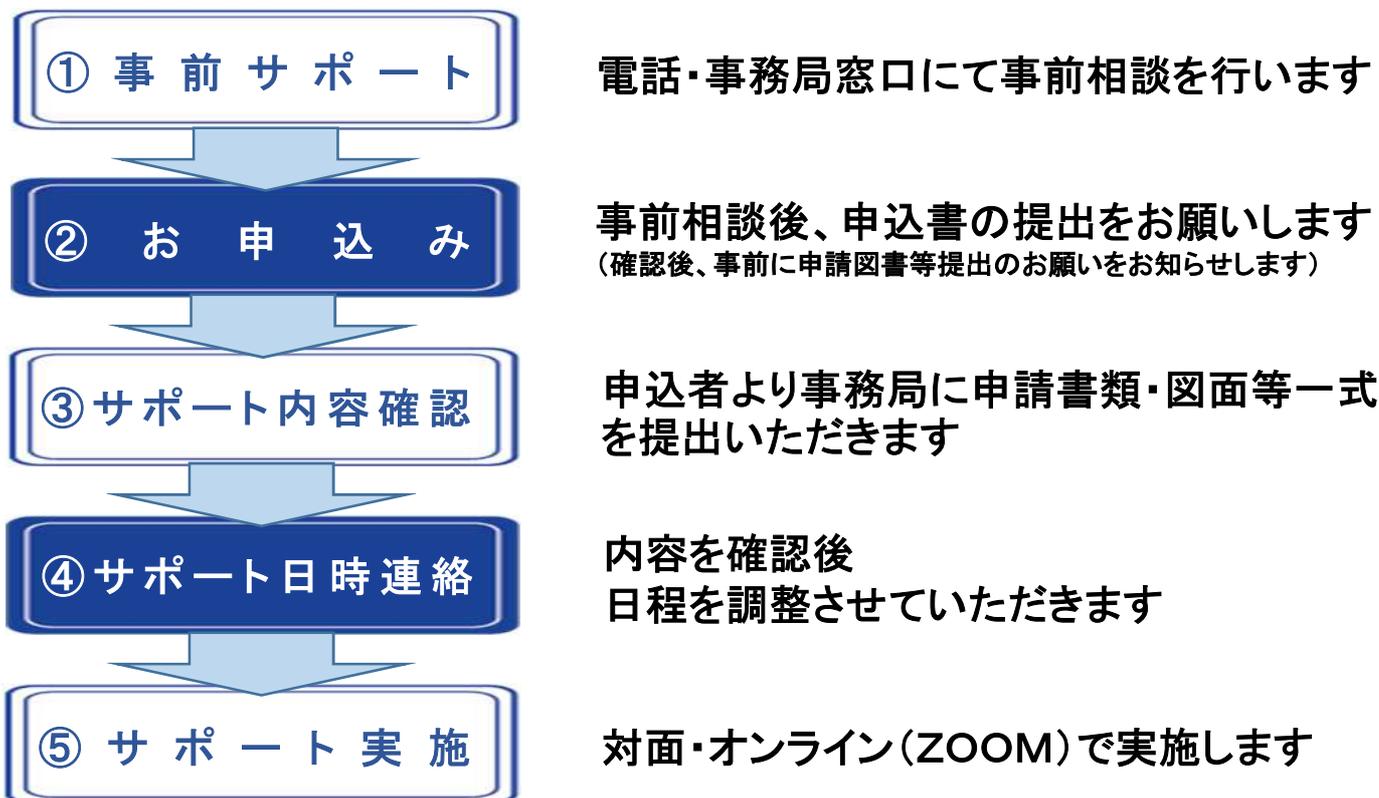
省エネ関係

- ・省エネ適判の手続き方法
- ・仕様基準によるチェック方法・記載方法
- ・省エネ計算の種類と特徴
- ・外皮計算シート・WEBプロの参照先・入力方法

※以上のサポートを行います但这些は基準への適合性を確認するものではありません。

詳細は裏面をご覧ください

サポートの流れ



費用 無料 (オンラインサポートに係る通信費等は申込者でご負担ください)

開設期間 2024年12月2日(月)～当面の間 **営業時間** 9:00～17:30月～金(祝日除く)
(窓口は16:30迄)

お問い合わせ・ご相談はこちら

松山本社 **089-931-3336** 松山市三番町4丁目4番地7
松山建設会館3階

東予支店 **0897-52-0411** 西条市大町1412番地2

申込みフォーム等はこちらへ

■ 愛媛建築住宅センターホームページ
<https://www.ehime-center.co.jp/>



愛媛建築住宅センター

※特設ページ参照



制度内容の詳細はこちらへ

■ 建築士サポートセンターポータルサイト
<https://www.kenchiku-bosai.or.jp/support/>



日本建築防災協会



注意事項

- ・本サポートは2025年施行の改正建築基準法・改正建築物省エネ法に係る内容や改正法施行後の確認申請に伴う図書作成等についてのサポートであり、具体的な計画への設計・コンサル業務としての関与や記載内容の基準への適否や算定方法の適否など確認審査業務に該当する対応は含まれません。
- ・サポートへの申し込み多数の場合は対応までにお時間を頂く場合がございます。また、ご相談の内容によってはお断りする可能性もあります。
- ・サポート業務で知り得た情報は個人情報保護法に基づき守秘義務を厳守します。



株式会社 愛媛建築住宅センター

EHIME KENCHIKU JUTAKU CENTER

